

2020年8月31日

各位

株式会社 イッセイ ミヤケ

BAO BAO ISSEY MIYAKE に関する勝訴的和解について

株式会社 イッセイ ミヤケ（以下「当社」）が、株式会社バルコス（以下「バルコス」）に対し、不正競争防止法違反等を理由として東京地方裁判所に申し立てておりました仮処分命令申立事件（令和元年(㊦)第 22065 号、以下「本件」）に関しまして、今般、当社とバルコスとの間で裁判上の和解が成立し、本件の係争が終了いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 本件の概要

本件は、2019年6月13日付「仮処分の申立てについて」でお知らせしたとおり、当社が、バルコスのブランド「Hanaa-fu」のバッグ「Aries-Neo」、「Sargas-Neo」及び「Alcor-Neo」シリーズについて、不正競争防止法違反等を理由に、バルコスを債務者として、その製造、販売及び輸出入等の差止めを求めて2019年6月13日、東京地方裁判所に申し立てたものです（その後「Aries-Peacock」シリーズ等も対象に追加。以下「本件バルコス商品」と総称）。

当社は2000年、PLEATS PLEASE ISSEY MIYAKEの商品としてBAO BAO ISSEY MIYAKE（当時の商品名は「BILBAO」）のバッグの販売を開始しました。その後、お客様からのご支持をふまえ、2010年には独立したブランド「BAO BAO ISSEY MIYAKE」としてスタートしています。BAO BAO ISSEY MIYAKEの商品全体に共通する特徴である、バッグに荷物を入れると、タイルのようなピースの境界部分が折れ曲がり、外観が立体的に変形するという独自のデザインは、おかげさまで国内外から高い評価を得ております。

当社は、本件バルコス商品が上記特徴を備える結果、BAO BAO ISSEY MIYAKEのバッグのデザインに類似しているのではないかと疑義を持ち、2019年2月よりバルコスとの間で協議を行いました。しかし、話し合いによる解決の見込みがなくなったことから、やむなく本件の申立てに至りました。

2. 和解の概要

東京地方裁判所民事第40部（佐藤達文裁判長）は、本件の審理において、両社に対し、本件バルコス商品4種のうち、下記の3種の商品について、その販売等の行為が不正競争防止法に違反するとの当社の主張を認める旨の判断を示しました（不正競争防止法2条1

項1号)。その後、本件の早期解決を目指し、裁判所の上記判断を前提として両社間で和解協議を重ねた結果、今般、下記3種の商品及びそれらと同一の形態の商品についてバルコスが製造、販売及び輸出入を中止すること等を内容とする裁判上の和解が成立し、本件が解決するに至りました。



BAO BAO ISSEY MIYAKE
『LUCENT』



Hanaa-fu
『Aries-Neo』



Hanaa-fu
『Sargas-Neo』



Hanaa-fu
『Aries-Peacock』

このように、2019年6月18日付「BAO BAO ISSEY MIYAKE に関する勝訴判決について」でお知らせいたしました株式会社ラルジュとの裁判に続き、本件でも当社の主張が裁判所において概ね認められる結果となりました。当社としては、広く知られたデザインにフリーライドする不正競争行為の範囲を確認する上で、本件の和解もまた、意義のある結果であると考えております。

なお、本件の和解内容の詳細については、裁判上の和解における両社の秘密保持義務の対象となっておりますが、上記の内容はこの対象外とすることにつき当該和解において両社で合意しております。

3. デザインとものづくりに関する当社の考え方

当社は、伝統的な素材や技法に最新のテクノロジーを融合した革新的なものづくりを原点とし、人々に新しい驚きをもたらすものづくりを常に心がけています。そして、その結晶であるイッセイ ミヤケならではのデザインを、とても大切にしています。

健全な競争が、新たな素晴らしいデザインが生まれて来るために必要なものであることは、いうまでもありません。しかし、多くの特徴が共通する結果、インスピレーションとして許される一線を超え、お客様が「イッセイ ミヤケの商品だ」と誤認し、混同してしまうおそれがあると考えられるデザインについては、当社のブランドへの社会的信用の毀損にも繋がるものであり、やはり看過することはできないと考えております。

当社としては今後も、当社が独自に生み出してきたデザインを保護するために、必要な措置を講じて参ります。

記

- ・バルコス商品（「Aries-Neo」ほか）
商品番号 TS3196、TS3202、TS3208、TS3235、TS3257、
TS3259、TS3262、TS3264、TS3282、TS3286、KO525B

- ・バルコス商品（「Sargas-Neo」ほか）
商品番号 TS3267、TS3277、TS3306

- ・バルコス商品（「Aries-Peacock」ほか）
商品番号 TS3270、TS3291、TS3292、TS3298、TS3299

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社 イッセイ ミヤケ 法務部

東京都渋谷区富ヶ谷 1-12-10

TEL: 03-5454-1693